

商工 かづの

平成30年度
Vol. 3

平成30年度「かづの商工会会員懇談会」開催 100名を超える会員事業者が参加!!



平成30年度かづの商工会会員懇談会を11月5日(月)に湯瀬ホテルで開催しました。

今回は会員が商工会に魅力を感じて利用してもらうために「部会活動の在り方～次世代につなぐ部会活動について」をテーマに部会長がパネラーとなりディスカッションを行いました。ディスカッションでは、各部会の特徴ある事業や部会員の事業所が抱える課題の解決事例が紹介されたほか、今後の部会運営について部会長の方針が示されました。

様々な事例や意見が出され、最後にはコーディネーターの岩船副会長より、「商工会が会員からより活用されるためには会員が商売に有益と感じてもらうことが必要で、部会員からの要望のくみ取りやタイムリーな情報提供で、また会員間の積極的な声掛けで、情報交換の場として多くの会員に参加してもらえるような機会を増やしていくことが必要である」と総括が述べられました。

商工会が会員の皆様の身近な存在となるように事業を実施してまいりますので、部会役員や商工会職員までご意見・ご要望をお待ちしております。



3つの委員会を設置しました

本来の会員1人1人の役に立つ商工会とするため、そして会員皆様の意見を反映する組織とするために、次の3つの委員会を設置しました。各委員会より意見を募り、役員会・総代会への意見具申を通じ、事業に反映してまいります。

總務委員會

事業計画・予算をはじめとした商工会運営に関する事項や、商工会組織に関すること、広報活動などについて話合っております。

産業経済委員会

事業者の個別指導に関する
こと、販路開拓に伴う事業の検討、地域振興に関する事業の
検討などについて話し合って
おります。

勞動福祉委員會

事業所従業員の労務関係に関する事項、人材確保・雇用対策にかかる事項、商工会共済制度などについて話し合っております。

「ビジネスマッチ東北」に 出展しました

11月8日に仙台市で開催された「ビジネスマッチ東北2018」にかづの商工会も出展しました。自社の商品PRはもちろんのこと、東北の最新技術や地場産業を知ることができる貴重な機会です。ブースには多くのお客様が訪れ、商品について様々な問合せ、商談が行われました。

参加者から多くの経験を得ることができ、他の方にも参加してもらいたいと大変好評を得ております。

ビジネスマッチについては事後の状況もふくめ改めてご報告いたします。



貯蓄共済のご案内

商工会が運営している「商工貯蓄共済」は毎月2,000円からの補償と積立が一体となった共済制度です。積立てた共済金はいつでも払い出せます。消費税の納税資金や、各種準備資金としてもご利用いただいております。ぜひご検討ください。



消費税軽減税率相談受付中

2019年10月から消費税10%への引き上げが予定されています。商工会では増税に対応するための相談を受け付けています。ぜひ商工会をご活用ください。

- ・長期の賃貸借契約があるけど値上がりするの？
 - ・お店の回数券を使っているけど使えるの？
 - ・増税前に申込んだ商品が品薄で届かないけど、増税後に納品された場合は値上がりするの？

～会員企業取り組み紹介～

攻めのサービス産業等応援事業採択（秋田県補助金）

～有限会社大成商事（鹿角市）～

当社では、使用済自動車の解体処理を事業の柱としており、自動車リサイクル法に基づく許可登録をし、鉄・非鉄の処理・販売しています。重機等を一切使用せず、完全手作業で解体処理で行う技術を確立し、国内で年間500万台程度あるといわれる中古自動車・使用済自動車に係るリサイクル全般を手掛け、循環型社会の推進に貢献できるように努めております。

このたびの事業計画策定・申請は、自動車部品からプラスチックを除去するための設備の導入を行い、より質の高い再利用可能資源の納品や対応可能な顧客ニーズの幅を広げるために取り組みました。

今後も、質の高い資源の獲得という顧客ニーズと環境に配慮するという社会ニーズを両立させ、生産性の向上につなげたいと考えています。



【本社所在地】

鹿角市花輪字葉ノ木谷地198

～配偶者控除・配偶者特別控除が変わりました～

平成30年分の年末調整における配偶者控除及び配偶者特別控除の取り扱いが変更となりました。

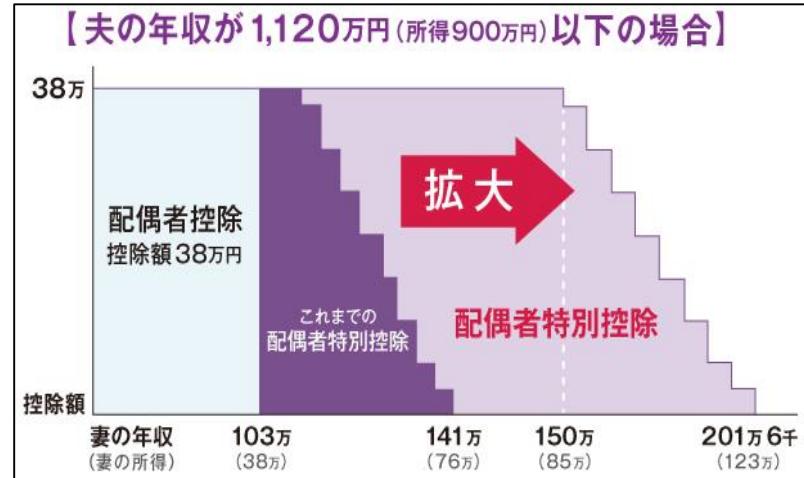
●配偶者控除 … 昨年度まで控除の適用を受けられる合計所得金額に制限はありませんでしたが、今年度からは合計所得金額が1,000万円（給与のみの場合、給与額面1,220万円）を超えた所得者は、配偶者控除の適用を受けられなくなりました。

●配偶者特別控除 … 昨年度まで配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万超え76万以下（給与のみの場合、給与額面が103万円以下）でしたが、今年度からは枠が拡大され、配偶者の合計所得金額が38万超え85万以下（給与のみの場合、給与額面150万円以下）であれば38万円の控除が利用でき、123万（給与額面201万6千円未満）までの場合、控除額は38万円から段階的に減少していくことになります。（控除額の詳細は『平成30年分 年末調整のしかた』4~5ページをご覧ください）

さらに、平成29年分の「給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書」（兼用様式）が平成30年分からは、「給与所得者の保険料控除申告書」と「給与所得者の配偶者控除等申告書」の2種類の様式となりました。

平成30年分の年末調整において、配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けるためには、「平成30年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の「源泉控除対象配偶者」欄への記載の有無にかかわらず、「平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書」を給与の支払者に提出する必要があります。そのため、従業員への周知が必要となります。

これらの変更点に注意をしながら、年末調整を円滑に進めていきましょう。



新規会員のご紹介

事業所名	代表者名	業種
森新聞販売所	大森 良光	小売業
サン食品	関 太陽	製造業
成田商店	成田 敬子	小売業
木村果樹園	木村 ひろみ	小売業
小笠原慎一税理士事務所	小笠原 慎一	サービス業
(福)花輪ふくし会	関 重征	サービス業

商工会では新規の会員を募集しています。お近くに加入していない事業所がございましたら、商工会までご連絡ください。事務局職員が加入のご説明に伺います。

人手不足の解消をお手伝いします

国内経済が持ち直す一方で、人口減少が進み、会員事業所でも人手不足が深刻な問題となっています。会員企業からは「特に忙しい日に手伝ってもらえる人がいるだけでも助かる」との声が多くあることから、商工会ではスポットアルバイトの情報発信をお手伝いいたします。

商工会ホームページやFacebookにて情報を発信していくので、ご活用ください。

最低賃金改定のお知らせ



**チェック
しなくちゃ。
最低賃金**

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

今年も変わります!



秋田県 最低賃金

平成 30年
10月1日から
<時間額>

762 円



平成30年10月1日より最低賃金が改定されました。最低賃金を下回っている場合、雇用契約を結び直すことが必要とされます。(常用・季節雇用問わず)

会員数 853名 青年部員数 57名

商工業者数 1,598名 女性部員数 113名

(平成30年12月1日現在)

「確かな未来」が会社を変える。

中退共
CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

発行：かづの商工会 発行日：平成30年12月1日

本所：〒018-5201 鹿角市花輪字柳田14-1

小坂支所：〒017-0202 鹿角郡小坂町小坂鉱山字尾樽部16-2

E-mail : kazuno@skr-akita.or.jp

Tel:0186-22-0050/Fax: 0186-23-2698

Tel:0186-29-2378/Fax: 0186-29-4049